郵送による転出届

仁木町長　あて

転出日	年　　月　　日

住所　（アパート名等含む）・世帯主氏名			
新住所		フリガナ	
		世帯主	
旧住所	北海道余市郡仁木町	フリガナ	
		世帯主	

転出する方の氏名・生年月日（今回転出する方のみを書いてください）			
フリガナ		フリガナ	
転出者氏名		転出者氏名	
生年月日	年　　月　　日	生年月日	年　　月　　日
フリガナ		フリガナ	
転出者氏名		転出者氏名	
生年月日	年　　月　　日	生年月日	年　　月　　日

届出人（氏名を自署の上押印してください）		連絡先（日中連絡の取れる番号）
氏　名	印	（　　）　　－

※　特例転出について　※ 今回転出する同一世帯員の方が、マイナンバーカードをお持ちの場合、新住所地での転入手続きは転出証明書ではなく、マイナンバーカードで行うことができます。ご希望の方は、右に〇をしてください。（転出年月日から2週間以内の転入手続きが必要です）	希望する

◆郵送により転出される皆さまへ◆

◇以下を郵送してください

1　郵送による転出届　　・・・　上記の様式に必要事項を記入し、押印してください。

2　本人確認ができる書類　・・・　（１点）マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・在留カード等
（２点）健康保険証・介護保険証・通帳・年金手帳等
（特例転出の方は、マイナンバーカードの写し）

3　切手を貼った返信用封筒・・・　転出証明書の送付に使用します。封筒に宛名と住所を記入し、簡易書留料金分の切手を貼ってください。
（マイナンバー記載書類の為、簡易書留料金となります）
（特例転出の方は返信用封筒は不要です）

◇特例転出の流れ

転出届送付 → 役場受付 → 転出処理後、本人へ電話 → カードを持って転入届（新住所地）

（送付先）

〒048-2492　北海道余市郡仁木町西町１丁目３６番地１

仁木町役場　住民環境課住民係